## 随意契約結果表(委託等契約)

所属名	環境・エネルギー政策課
契約締結年月日	令和5年5月10日
契約者名	公益財団法人キープ協会
	(山梨県地球温暖化防止活動推進センター)
契約名	脱炭素普及促進事業支援業務委託
契約金額	1, 915,914円
(税込み)	
随意契約理由	本事業の目的は、県内全域における地球温暖化対策の推進を通じ
	て、2050 年カーボンニュートラルの達成という大きな目標を達成するた
	め、地球温暖化対策を行う民間団体とのネットワークを有する地球温暖
	化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員等を通じて、
	家庭部門向けのイベントの企画・実施による推進員等の普及啓発スキ
	ル・ノウハウの強化等を図ることで、地球温暖化対策の推進に向けた取
	組の支援を行うものである。
	公益財団法人キープ協会は、地球温暖化対策の推進に関する法律
	第 38 条に基づき、平成 27 年度から山梨県地球温暖化防止活動推進
	センターに指定され、県内で地球温暖化防止活動推進員及び民間の
	団体の活動を助ける県内唯一の組織である。
	同協会は、今回の事業を実施できる県内唯一の組織であるため、同
	協会と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、随意契約を
	締結した。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号